



Child Safe Policy

1. 目的

本校は、すべての子どもが **安全で尊重され、安心して学べる環境** を提供することを約束します。

本方針は、子どもに対する虐待や不適切な行為を **予防・発見・対応するための基本方針** を示すものです。

2. 適用範囲

本方針は、以下のすべての関係者に適用されます。

- 教師・アシスタント
- ボランティア
- 事務スタッフ
- 運営委員
- 代講講師・契約者
- 本校の活動を通じて子どもと関わるすべての人

また、以下のすべての活動に適用されます。

- 教室での授業
- オンライン授業
- 学校行事・文化イベント
- 校外活動
- 子どもや保護者とのコミュニケーション

3. 子どもの安全への取り組み

本校は次のことを大切にしています。

- 子どもが **安心して過ごせる環境** をつくる
- 子どもの **意見や声を尊重** する
- 子どもの安全に関する懸念を **真剣に受け止める**
- 問題が起きた場合は **迅速かつ適切に対応** する
- NSW の子ども保護に関する法律を遵守する

子どもの安全への取り組みの声明については、私たちのウェブサイト ([Child Safe Policy – Sydney Saturday School of Japanese](#)) で確認することができます。また、印刷したコピーは**68 Palmer Street, Cammeray, NSW 2062**にも保管されています。

4. 子どもを守る基本原則

本校では次の原則を重視します。

- 子どもを **尊重と公平性** をもって扱う
 - すべての子どもが **平等に参加できる環境** をつくる
 - 多様な文化・言語・宗教を尊重する
 - 障がいのある子どもも **安全で包摂的な環境** で学べるようにする
-

5. 採用と安全確認

子どもを守るため、本校では以下を実施します。

- 教師・ボランティア全員に **Working With Children Check (WWCC)** の取得を義務付ける
 - 必要に応じてリファレンスチェック（経歴確認）を行う
 - 新しいスタッフ・ボランティアに **子どもの安全に関する説明（研修）** を行う
-

6. 行動規範（Code of Conduct）

教師・スタッフ・ボランティアは以下を守ります。

- 子どもを **尊重し、公平に接** する
- 適切な **専門的距離（プロフェッショナル・バウンダリー）** を保つ
- 密室で子どもと二人きりにならないようにする
- 適切な言葉と行動を心がける
- 学校が認めた方法でのみ子どもと連絡を取る
- **子ども安全行動規範(Child Safe Code of Conduct)** を読み、署名し、遵守する

次の行為は禁止されています。

- 不適切な身体接触
- 学校外での個人的な関係の構築
- 個人 SNS などでの私的な連絡

7. 子どもの安全に関する報告

子どもの安全に関する懸念がある場合、すべてのスタッフ・ボランティアは **必ず報告する義務** があります。

報告先：

Child Safety Officer (子どもの安全担当)

必要に応じて、以下の外部機関へ報告されることがあります。

- NSW Police
- Department of Communities and Justice (DCJ)

子どもが差し迫った危険にある場合は **000 (緊急通報)** に連絡します。

8. 問題への対応

懸念や報告があった場合、本校は以下を重視します。

- 子どもの安全と福祉を最優先にする
 - 事実に基づいて記録を残す
 - 個人情報と機密性を守る
 - 子どもと家族への適切な支援を行う
-

9. 子どもの参加と声

本校は子どもが次のことをできるように支援します。

- 不安や問題を **安心して話すこと**
 - 質問や意見を伝えること
 - 信頼できる大人に助けを求めること
-

10. 保護者との連携

保護者には以下の情報を共有します。

- 本校の子どもの安全方針
 - 懸念や苦情を伝える方法
 - 子どもの安全を守る取り組み
-

11. 方針の見直し

この方針は次の場合に見直されます。

- **少なくとも年1回**
 - 法律やガイドラインが変更された場合
 - 子どもの安全に関する重大な事案が発生した場合
-

12. 承認

承認者：丹羽緑、平岡千恵、小沢はるな

役職：学校共同運営委員長

日付：28/03/2026